

「防犯性向上に資するまちづくり手法の開発」（平成21年度～平成22年度） 評価書（事前）

平成21年 2月23日（月）
建築研究所研究評価委員会
委員長 松尾 陽

1. 研究課題の概要

①背景及び目的・必要性

依然として国民の犯罪に対する不安は高く、安全・安心に暮らせる防犯性の高い住環境が求められている。国では「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」（H13策定、H19改正）、「防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項」（H15策定）を定めているが、これらは住宅、公共施設など単体に関するものであり、地区レベルでの指針については未着手である。

欧州をはじめとする諸外国では、地区レベルの防犯について規格（BS, CEN）を定め、国や自治体の関与のもと、防犯性の高いまちづくりを進めている。わが国では、そのようなまちづくりの実績は少なく、数少ない事例も閉鎖的、機能的な対策にのみ帰着しがちである。よって、防犯性の高いまちづくり手法について、理論、実践の両面から検討が必要である。

すでに当所では、「地区レベルでの防犯性向上に関する研究」（H16,17年度）、「住宅・市街地の日常的な安全・安心性能向上のための技術開発」（H18-20年度）のなかで、関連する基礎的な知見を獲得している。本研究では、これらの知見のモデル地区への適用やより詳細な検討を通じて、普及を視野に入れたガイドライン等を作成することとする。

②研究開発の概要

既成市街地の防犯としては、居住者のニーズ分析などを通じて、集合住宅団地の防犯改修手法を検討し、普及に努める。また、平成20年度に作成した「防犯まちづくり調査の手引き」について、モデル地区での活用支援などを通じて改善・拡充する。

新市街地の防犯としては、市街地整備事業が行われているモデル地区において、基盤整備、建築コントロール、エリアマネジメント組織設立などを通じて防犯性と生活の質が両立するまちづくり手法を検討し、ガイドラインをまとめる。

③達成すべき目標

- ・防犯に配慮した新市街地形成ガイドライン
- ・防犯まちづくり調査の手引き

2. 研究評価委員会（分科会）の所見とその対応（担当分科会名：住宅・都市分科会）

①所見

1. 新市街地形成ガイドラインについて、既に換地処分が終わっているモデル地区を事例とした場合に、記述できる部分は限られる。しかしながら、新市街地ならではの（言い換えれば新市街地でのみ可能な）防犯への工夫（例えば、用途の配置、道路のレイアウトなど）について、まず既存の文献、海外での試みなどから整理した上で、そのうち、本事例によってより詳細な記述を行うといった形をとった方が研究の成果として望ましい。
2. 安全・安心な地域社会に対しての要望が多様化する中での重要な研究課題である。現行課題（H18-20

年度)でも着実な成果を収めてきているので、新市街地整備需要がそれほど多くないわが国にとどまらず、都市成長、都市拡大が見込まれる途上国にも研究成果が活用されることを念頭に、国際的な成果還元も目指してもらいたい。

3. 研究期間内に新市街地形成ガイドラインの妥当性、有効性をすべて検証することは困難である。未検証の部分については十分な考察が必要であることを認識した上で、大胆な提案を行ってもらいたい。
4. 大変普遍性のある研究開発課題である。集合住宅団地については、敷地全体を閉鎖的に囲い込む方法(ゲートッド・コミュニティ化)によって、内側は安全になっても外側が危険になる場合もある。周辺地区の安全に向上しているのかといった観点を入れてほしい。
5. 我が国の重要課題である防犯に対し、建築や社会基盤分野でも早急に対策が求められるなか、本研究の目的・必要性、成果は適切かつ明確に設定されている。なかでも既存市街地を対象として、防犯と「まちの維持」との関わりを整理する検証研究は非常に重要である。検証のモデルとなるコミュニティ(主に町会)活動との関連を明確にすることで、安全や安心な住環境を永続的に「維持」してゆく手が見いだせる。機能的・閉鎖的な対策だけでなく、防犯まちづくりのコミュニティ形成のあり方を見いだすような研究および研究成果を期待する。

②対応内容

1. ご指摘の通り、新市街地形成ガイドラインは、モデル地区で得られる知見に限らず、国内外の既存の知見も踏まえ、用途、公共施設配置等、新市街地ならではの防犯上の工夫のあり方を含めて成果としたい。
2. ご意見のとおり、海外の知見を取り入れると同時に、アジア等の都市成長が見込まれる地域に成果を発信したい。
3. ご意見のとおり、未検証の部分についても十分に考察し、できる限り根拠に基づく形でガイドラインをとりまとめたい。
4. ご指摘のとおり、周辺地区への悪影響がゲートッド・コミュニティ化の問題点の一つだと認識している。ご意見のとおり、周辺の安全性も考慮した「開いた防犯」の手法を検討したい。
5. 既成市街地を対象とする研究は、町会や学校、PTA等を含む協議会があるところを対象とする予定である。ご意見いただいた「まちの維持」の視点を持って、各地域コミュニティと連携して研究を進めたい。

3. 全体委員会における所見

安全・安心な地域社会づくりにとって非常に重要なテーマであり、これまでの研究成果も着実に積み重ねられていることや、既成市街地と市街地に分けてそれぞれ特色のある研究テーマを設定し、成果も期待できことから高く評価するという分科会の評価を、全体委員会の評価とする。

さらに、これから都市拡大が見込まれる途上国でも活用されるように、国際的な発信もしていただきたい。

4. 評価結果

レ	1 新規研究開発課題として、提案どおり実施すべきである。
	2 新規研究開発課題として、研究評価委員会の意見に留意して実施すべきである。
	3 新規研究開発課題として、修正の上実施すべきである。
	4 新規研究開発課題として、大幅な見直しを要する。